

令和5年第3回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和5年9月19日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	本庁舎7号エレベーターほか5基昇降機改修工事 請負契約	(先議) 仮契約日 令和5年8月21日 金額 467,500,000円
	2	中央本町地域学習センター大規模改修工事請負契 約	(先議) 仮契約日 令和5年8月29日 金額 744,700,000円
	3	中央本町地域学習センター大規模改修電気設備工 事請負契約	(先議) 仮契約日 令和5年8月31日 金額 283,800,000円
	4	中央本町地域学習センター大規模改修機械設備工 事請負契約	(先議) 仮契約日 令和5年8月30日 金額 233,310,000円
	5	竹ノ塚駅西口駅前広場暫定整備及び区画街路第 14号線街路部整備工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和5年8月31日 金額 299,970,000円
	6	災害備蓄用アルファ化米等の購入及び入れ替えに ついて	(先議) 仮契約日 令和5年8月24日 金額 62,458,776円
	7	南館地下1階非常用照明用蓄電池の買替について	(先議) 仮契約日 令和5年8月24日 金額 21,175,000円
	8	足立区地域保健福祉推進協議会条例の一部を改正 する条例	足立区地域保健福祉推進協議会の所 掌事項に係る規定整備
	9	足立区育英資金条例の一部を改正する条例	育英資金事業（奨学金の給付に係る 制度）の見直しに伴う規定整備
	10	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業 等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条 例	(先議) 保育料を無償とする範囲の拡大等に 伴う規定整備

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	報告 1	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 5件 竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修工事請負契約 竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修機械設備工事請負契約 竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修電気設備工事請負契約 (仮称) 西新井区民事務所・西新井 住区センター合築施設改築工事請負 契約 (仮称) 西新井区民事務所・西新井 住区センター合築施設改築電気設備 工事請負契約

令和5年度 各会計別補正予算(案)概要

令和5年9月

区 分	令和5年度予算額			前年度 予算額 B	比較増減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 5 号 補 正)	千円 323,800,209	千円 7,164,631	千円 330,964,840	千円 339,446,155	千円 △8,481,315	% △2.5
国民健康保険特別会計 (第 1 号 補 正)	73,117,282	4,972	73,122,254	72,132,696	989,558	1.4
介護保険特別会計 (第 1 号 補 正)	73,007,871	2,678,489	75,686,360	67,890,308	7,796,052	11.5
後期高齢者医療特別会計 (第 1 号 補 正)	18,091,956	4,961	18,096,917	17,597,610	499,307	2.8
合 計	488,017,318	9,853,053	497,870,371	497,066,769	803,602	0.2

*前年度予算額は、各会計とも令和4年度の最終予算額である。

令和5年度 一般会計補正予算(第5号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	53,687,073	0	53,687,073	16.2	52,955,054	15.6	732,019	1.4
2 地方譲与税	983,701	0	983,701	0.3	1,049,001	0.3	△65,300	△6.2
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	170,000	0.1	△62,000	△36.5
4 配当割交付金	779,000	0	779,000	0.2	864,000	0.3	△85,000	△9.8
5 株式等譲渡所得割交付金	691,000	0	691,000	0.2	691,000	0.2	0	0.0
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.6	15,587,000	4.6	△287,000	△1.8
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	238,000	0	238,000	0.1	253,398	0.1	△15,398	△6.1
9 ゴルフ場利用税交付金	1,849	0	1,849	0.0	2,496	0.0	△647	△25.9
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	744,157	0.2	△171,157	△23.0
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	72,000	0.0	1,000	1.4
12 特別区交付金	111,059,000	0	111,059,000	33.6	107,884,470	31.8	3,174,530	2.9
13 分担金及び負担金	2,227,003	△124,043	2,102,960	0.6	2,302,273	0.7	△199,313	△8.7
14 使用料及び手数料	4,296,514	△2,368	4,294,146	1.3	4,621,072	1.4	△326,926	△7.1
15 国庫支出金	70,591,458	121,435	70,712,893	21.4	84,750,645	25.0	△14,037,752	△16.6
16 都支出金	30,507,716	660,469	31,168,185	9.4	28,389,934	8.4	2,778,251	9.8
17 財産収入	439,893	0	439,893	0.1	623,415	0.2	△183,522	△29.4
18 寄付金	23,198	579	23,777	0.0	280,069	0.1	△256,292	△91.5
19 繰入金	26,172,663	1,079,290	27,251,953	8.2	29,096,671	8.6	△1,844,718	△6.3
20 繰越金	1,000,000	5,429,153	6,429,153	1.9	5,328,062	1.6	1,101,091	20.7
21 諸収入	3,513,140	116	3,513,256	1.1	3,777,437	1.1	△264,181	△7.0
22 特別区債	1,535,000	0	1,535,000	0.5	4,000	0.0	1,531,000	38,275.0
歳入合計	323,800,209	7,164,631	330,964,840	100.0	339,446,155	100.0	△8,481,315	△2.5

*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	970,279	0	970,279	0.3	929,827	0.3	40,452	4.4
2 総務費	39,745,907	972,363	40,718,270	12.3	42,048,692	12.4	△1,330,422	△3.2
3 民生費	153,381,236	3,485,731	156,866,967	47.4	161,468,175	47.6	△4,601,208	△2.8
4 産業経済費	6,475,379	1,344,492	7,819,871	2.4	6,216,095	1.8	1,603,776	25.8
5 環境衛生費	27,995,461	86,844	28,082,305	8.5	29,542,551	8.7	△1,460,246	△4.9
6 土木費	23,723,153	265,254	23,988,407	7.2	26,609,738	7.8	△2,621,331	△9.9
7 教育費	40,831,391	1,009,947	41,841,338	12.6	44,725,926	13.2	△2,884,588	△6.4
8 公債費	3,789,071	0	3,789,071	1.1	3,425,034	1.0	364,037	10.6
9 諸支出金	26,488,332	0	26,488,332	8.0	24,080,117	7.1	2,408,215	10.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	323,800,209	7,164,631	330,964,840	100.0	339,446,155	100.0	△8,481,315	△2.5

*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第5号)性質別経費

区 分	令和5年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比 C/B×100
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	
人 件 費	千円 40,123,575	% 12.4	千円 1,930	千円 40,125,505	% 12.1	千円 39,875,074	% 11.7	千円 250,431	% 0.6
扶 助 費	111,303,571	34.4	△399,372	110,904,199	33.5	108,362,720	31.9	2,541,479	2.3
公 債 費	3,789,071	1.2	0	3,789,071	1.1	3,425,034	1.0	364,037	10.6
投資的経費	39,014,758	12.0	△52,346	38,962,412	11.8	38,867,003	11.5	95,409	0.2
その他一般行政経費	129,569,234	40.0	7,614,419	137,183,653	41.4	148,916,324	43.9	△11,732,671	△7.9
合 計	323,800,209	100.0	7,164,631	330,964,840	100.0	339,446,155	100.0	△8,481,315	△2.5

*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第5号)主要事業概要

(単位:千円)

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
総務費	972,363	1 防犯活動支援事務	41,287	<p>1 個人向け防犯グッズ購入費助成事業 25,505千円 刑法犯認知件数の減少及び広域強盗事件による区民の不安感を払しょくするため、新たに個人向け防犯グッズ助成(対象品目44種、想定対象人数640人)を実施する。 (1)助成金額 24,897千円(自転車盗及び特殊詐欺対策:補助率2/3以上、侵入盗対策:1/2) (2)チラシ作成費 500千円(1枚50円×1万枚) (3)決定通知郵送費 108千円(1通84円×640通×2回)</p> <p>2 特殊詐欺(サポート詐欺)防止封筒作成 1,452千円 増加傾向にあるサポート詐欺への緊急対策として、電子マネーカードを封入する注意喚起文記載の封筒を作成し、区内4警察署を通じて被害の多いコンビニエンスストア等へ配付する。 (1)封筒作成費 1,452千円(1枚6円×22万枚×1.1) 【必要枚数内訳】1か月必要数1万枚×4警察署×5か月(令和5年11月～令和6年3月) +各署調整分2万枚=22万枚</p> <p>3 テレビドアホン設置費用助成 4,613千円 特殊詐欺被害に一定の効果が見込まれることから、令和4年9月から緊急対策として実施してきた区独自のモデル事業を事業化する。 (1)新規設置費 2,600千円(1台157.6千円×15台×1.1) (2)更新設置費 2,013千円(1台122千円×15台×1.1) ※どちらも補助率10/10</p> <p>4 ラッピングバス広告業務委託事業 4,552千円 特殊詐欺被害の多い高齢者の乗車が見込まれる大規模な医療機関を経由する路線を加えるとともに(3路線→5路線)、ラッピングバスのデザインも一新する。 (1)バス広告費 317千円(新規2台のみ 317千円) (2)ラッピング費 4,235千円(既運行3台 2,310千円、新規2台 1,925千円)</p> <p>5 自転車鍵かけありがとうキャンペーン事業 55千円 自転車盗の被害が多い若年層の鍵かけ習慣化に向けた新たな取り組みとして、日本マクドナルド株式会社と協定を結び、自転車施錠した区内高校生に商品クーポンと一体化した啓発チラシを配付する。 (1)啓発チラシ作成費 55千円(1枚8.2円×6,000通×1.1)</p> <p>6 防犯カメラ設置費用助成 5,110千円 例年9月に東京都が実施する防犯カメラ設置助成の追加募集を活用し、要望のある町会・自治会の防犯カメラ設置台数を拡充する。 (1)防犯カメラ設置費 5,000千円(1台500千円×10台) (2)路面シート印刷・貼付費 110千円(1枚10千円×10枚×1.1) 特定財源:東京都補助金(補助率1/2)</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)		2 公共施設建設資金積立基金積立金	951,000	1 新規積立 951,000千円 令和4年度決算繰越金(9月補正増額計上分5,429,153千円)の一部を財源として、地域学習センターや住区センター等改修工事の今後の建築コスト上昇を見込み基金へ積み立てる。 6,341,000千円(基金の年間取崩平均額)×15%(建築コスト上昇見込み分)
		3 情報システムの構築、改造事業	25,268	1 福祉総合システム改修(令和6年度障害者総合支援法等改正対応) 17,672千円 障害者総合支援法及び児童福祉法の令和6年度法改正(報酬改定含む)にあたって、自立支援給付及び障害児通所給付にかかる必要な機能の改修を行う。 (1)改修内容 新規に創設されるメニューの追加、給付管理機能、関連帳票及びデータの出力等 ※現時点で国から法改正内容の詳細、報酬単価の改定の内容等が示されていないが、令和5年度中に改修が必要であるため、想定される機能の検討を順次進めていく。 2 福祉総合システム改修(出産費助成制度の事業開始に向けた改修) 7,596千円 子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備することを目的に、出産費用の一部を助成する区独自の制度を令和6年4月開始に向け検討中である。そのため、福祉総合システムについて必要な機能の改修を行う。 (1)改修内容 「出産費助成制度」メニューの追加、給付管理機能、関連帳票及びデータの出力等
		4 施設営繕事業	△ 63,800	1 弘道住区センター空調設備等改修工事 △63,800千円 令和5年度当初予算で弘道住区センターの空調設備改修等の工事費を計上したが、以下の理由で令和7年度に工事を延期としたため減額する。 (1)延期の理由(工事期間の重複) ア 弘道住区センターの空調設備改修等は、令和5年9月から令和6年3月頃までを予定していた(その期間は大広間や集会室の利用を停止)。 イ 隣接する中央本町学習センターは、令和5年9月から令和7年3月まで大規模改修工事を行うため休館となる。 ウ 弘道住区センターの設備改修時期が重なると、地域住民の施設利用機会を大幅に制限してしまうため工事を延期とした。 (2)延期に伴う影響 空調機器の経年劣化、機器の耐用年数等を考慮し令和5年度に予算措置を行ったが、施設設備の現況確認を実施し、改修時期を令和7年度に延期しても、設備面に現状問題ないことを確認した。

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)		5 町会・自治会活動支援事務	10,125	<p>1 町会・自治会活動周知支援・子ども向け地域活性化事業助成 10,125千円 コロナ禍の影響もあり、住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化により町会・自治会への関心が低下し、加入率も減少傾向にあるため、活動を支援する必要な経費を増額する。</p> <p>(1) 活動周知・加入勧誘支援助成 7,125千円 活動内容の周知・新規加入者勧誘活動に必要な支援を行うため、チラシのデザイン・印刷の作成費の助成及び配布にかかるポスティング費用の助成を行う。また、各町会・自治会が作成するチラシのイメージができるように区がサンプルを作成する。 ア 活動周知等チラシのデザイン・印刷支援 6,000千円 1団体120千円(1団体:1,000枚作成)×50団体 イ 配布支援 825千円(16.5円×1,000世帯×50団体) ウ サンプルの作成 300千円(@100千円×3種類)</p> <p>(2) 子ども向け地域活性化事業助成 3,000千円 町会・自治会と未加入者をつなぐ子ども向けイベント事業を支援するため助成を行う。 ア 子ども向け地域活性化事業助成金 3,000千円(上限300千円×10団体)</p>
民生費	3,485,731	1 地域福祉振興基金積立金	3,392,000	<p>1 新規積立 3,392,000千円 令和4年度決算繰越金(9月補正増額計上分5,429,153千円)の一部を財源として、今後の特別養護老人ホーム[※]等の整備に備えるため、基金の年間取崩平均額に今後の建設コスト上昇分の見込みを含め、基金へ積み立てる。 1,475,000千円(基金の年間取崩平均額)×1.15(建築コスト上昇分15%を含む)×2か年分</p> <p>※ 足立区特別養護老人ホーム整備方針(令和2年9月発行)に基づき、令和11年度までに特別養護老人ホーム35施設を整備する計画となっている(令和5年8月現在、28施設整備済)。</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																		
(民生費)				<p>1 社会福祉法人施設整備助成事業 31,399千円 旧千寿第五小学校跡地(足立一丁目)を活用した、学校法人三幸学園が施設整備及び運営を行う児童発達支援センター(利用定員70名、延床面積1,544.00㎡)について、建築資材の高騰や労務単価の上昇の影響により施設整備費が上がる見込みとなることから、令和5年度の区施設整備補助額を増額する。</p> <p>(1)補正額 31,399千円 当初予算額121,992千円 → 決算見込額153,391千円(児童発達支援センター施設整備分)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設整備費 ()内は整備進捗率</th> <th>補正前</th> <th colspan="2">参考(今後の予定)</th> <th rowspan="2">補正後</th> <th colspan="2">参考(今後の予定)</th> </tr> <tr> <th>令和5年度 (33%)</th> <th>令和6年度 (67%)</th> <th>2か年合計 (100%)</th> <th>令和5年度 (33%)</th> <th>令和6年度 (67%)</th> <th>2か年合計 (100%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区補助予定額</td> <td>121,992</td> <td>247,681</td> <td>369,673</td> <td>153,391</td> <td>311,432</td> <td>464,823</td> </tr> <tr> <td>参考 都補助予定額</td> <td>126,015</td> <td>255,850</td> <td>381,865</td> <td>126,015</td> <td>255,848</td> <td>381,863</td> </tr> <tr> <td>参考 法人負担額</td> <td>87,154</td> <td>176,949</td> <td>264,103</td> <td>118,554</td> <td>240,701</td> <td>359,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)算定内容 ア 令和4年6月の補助申請時から令和5年6月までの施設整備費の上昇率と、令和5年7月から令和6年12月(工期末)までの施設整備費の想定上昇率を算出(令和4年6月から令和5年6月まで=約6%上昇、令和5年7月から令和6年12月(工期末)まで=約14%上昇と想定) イ 整備運営法人積算額と上記アに乖離がないことを確認</p> <p>(3)特定財源 地域福祉振興基金 31,399千円</p>	施設整備費 ()内は整備進捗率	補正前	参考(今後の予定)		補正後	参考(今後の予定)		令和5年度 (33%)	令和6年度 (67%)	2か年合計 (100%)	令和5年度 (33%)	令和6年度 (67%)	2か年合計 (100%)	区補助予定額	121,992	247,681	369,673	153,391	311,432	464,823	参考 都補助予定額	126,015	255,850	381,865	126,015	255,848	381,863	参考 法人負担額	87,154	176,949	264,103	118,554	240,701	359,255
施設整備費 ()内は整備進捗率	補正前	参考(今後の予定)		補正後		参考(今後の予定)																																
	令和5年度 (33%)	令和6年度 (67%)	2か年合計 (100%)		令和5年度 (33%)	令和6年度 (67%)	2か年合計 (100%)																															
区補助予定額	121,992	247,681	369,673	153,391	311,432	464,823																																
参考 都補助予定額	126,015	255,850	381,865	126,015	255,848	381,863																																
参考 法人負担額	87,154	176,949	264,103	118,554	240,701	359,255																																
		2 社会福祉法人施設整備助成事業	31,399																																			

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																		
(民生費)		3 重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業	12,975	<p>1 重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業 12,975千円 重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業*について、令和5年度から年間利用時間上限を96時間から144時間に拡大し、利用者・事業者への周知に努めたところ、利用時間数は当初見込より大幅に増加しているため、委託料の予算を増額する。</p> <p>(1)補正額 12,975千円 当初予算額5,850千円 → 決算見込額18,825千円</p> <p>(2)決算額の推移 令和5年度決算見込は、4・5月分の実績を前年度と比較し、増加割合を前年度決算額に乗じて算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>3,123千円</td> <td>2,524千円</td> <td>4,356千円</td> <td>7,049千円</td> <td>18,825千円</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>—</td> <td>80.8%</td> <td>172.6%</td> <td>161.8%</td> <td>267.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 在宅の重症心身障がい児(者)および医療的ケアを必要とする児童に対し、区と委託契約をした訪問看護ステーションの訪問看護師が自宅に出向き、一定時間医療的ケアを代替することで、家族等の負担軽減を図る事業</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	決算額	3,123千円	2,524千円	4,356千円	7,049千円	18,825千円	前年比	—	80.8%	172.6%	161.8%	267.1%
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込																	
決算額	3,123千円	2,524千円	4,356千円	7,049千円	18,825千円																	
前年比	—	80.8%	172.6%	161.8%	267.1%																	

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																								
(民生費)				<p>1 認証保育所利用者助成 23,941千円 令和5年10月から実施予定の認可保育施設等の第2子保育料無償化に合わせ、認証保育所多子世帯の利用者の経済的負担軽減を図るため、下表のとおり、第2子の保育料が無償となるように補助額を第3子と同額に引き上げる。 (1) 補助額拡充と補正予算額</p>																																																																																																																								
		4 認証保育所等利用者助成事業	25,327	<p style="text-align: right;">千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">クラス 年齢</th> <th rowspan="2">課税 状況</th> <th rowspan="2">保育の 必要性</th> <th rowspan="2">出生順</th> <th colspan="2">補助上限月額</th> <th rowspan="2">対象延人数 (10-3月)</th> <th rowspan="2">補正額 (歳出)</th> <th rowspan="2">補正額 (歳入) 都補助金</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">0-2 歳児</td> <td rowspan="3">課税</td> <td rowspan="3">問わず</td> <td>第1子</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>2,515人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>54</td> <td>67</td> <td>1,753人</td> <td>22,789</td> <td>22,789</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>655人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">非課税</td> <td rowspan="3">認定 あり</td> <td>第1子</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>113人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>67人</td> <td>0</td> <td>402**</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>33人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">認定 なし</td> <td>第1子</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>64人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>55</td> <td>67</td> <td>76人</td> <td>912</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>63人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3-5 歳児</td> <td rowspan="6">全世帯</td> <td rowspan="3">認定 あり</td> <td>第1子</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>453人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>265人</td> <td>0</td> <td>1,325**</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>74人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">認定 なし</td> <td>第1子</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>50人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>47</td> <td>57</td> <td>24人</td> <td>240</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>24人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">合 計</td> <td>6,229人</td> <td>23,941</td> <td>25,092</td> </tr> </tbody> </table>	クラス 年齢	課税 状況	保育の 必要性	出生順	補助上限月額		対象延人数 (10-3月)	補正額 (歳出)	補正額 (歳入) 都補助金	現行	改正後	0-2 歳児	課税	問わず	第1子	40	40	2,515人	0	0	第2子	54	67	1,753人	22,789	22,789	第3子	67	67	655人	0	0	非課税	認定 あり	第1子	67	67	113人	0	0	第2子	67	67	67人	0	402**	第3子	67	67	33人	0	0	認定 なし	第1子	42	42	64人	0	0	第2子	55	67	76人	912	456	第3子	67	67	63人	0	0	3-5 歳児	全世帯	認定 あり	第1子	57	57	453人	0	0	第2子	57	57	265人	0	1,325**	第3子	57	57	74人	0	0	認定 なし	第1子	37	37	50人	0	0	第2子	47	57	24人	240	120	第3子	57	57	24人	0	0	合 計						6,229人	23,941	25,092
クラス 年齢	課税 状況	保育の 必要性	出生順	補助上限月額					対象延人数 (10-3月)	補正額 (歳出)				補正額 (歳入) 都補助金																																																																																																														
				現行	改正後																																																																																																																							
0-2 歳児	課税	問わず	第1子	40	40	2,515人	0	0																																																																																																																				
			第2子	54	67	1,753人	22,789	22,789																																																																																																																				
			第3子	67	67	655人	0	0																																																																																																																				
	非課税	認定 あり	第1子	67	67	113人	0	0																																																																																																																				
			第2子	67	67	67人	0	402**																																																																																																																				
			第3子	67	67	33人	0	0																																																																																																																				
		認定 なし	第1子	42	42	64人	0	0																																																																																																																				
			第2子	55	67	76人	912	456																																																																																																																				
			第3子	67	67	63人	0	0																																																																																																																				
3-5 歳児	全世帯	認定 あり	第1子	57	57	453人	0	0																																																																																																																				
			第2子	57	57	265人	0	1,325**																																																																																																																				
			第3子	57	57	74人	0	0																																																																																																																				
		認定 なし	第1子	37	37	50人	0	0																																																																																																																				
			第2子	47	57	24人	240	120																																																																																																																				
			第3子	57	57	24人	0	0																																																																																																																				
合 計						6,229人	23,941	25,092																																																																																																																				
				<p>(2) 特定財源 東京都認可外保育施設利用支援事業補助金 25,092千円(補助率10/10又は1/2) ※なお、都補助率の割合変更により、歳入のみ増額となる区分がある。</p> <p>2 ベビーシッター利用支援事業(待機児童支援) 1,386千円 待機児童支援事業におけるベビーシッター利用者のうち、0~2歳児課税世帯の第2子以降の利用者に対して、利用料を補助する。なお、3~5歳児全世帯と0~2歳児非課税世帯については、国の補助制度あり。 (1) 補正予算積算: 補助上限月額33千円×利用見込人数7人×6か月(10月~3月) (2) 特定財源: 東京都認可外保育施設利用支援事業補助金 1,386千円(補助率10/10)</p>																																																																																																																								

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																													
産業経済費	1,344,492	1 商店街活動支援事業	1,112,211	<p>1 キャッシュレス決済還元事業 1,102,211千円 物価高騰等により影響を受けている区内経済の支援を目的としたキャッシュレス決済還元事業について、以下の通り、当初予定していた内容を変更し、消費者・事業者に対する経済支援を拡充する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度当初案</th> <th colspan="2">令和5年度拡充後(9月補正)</th> <th>【参考】 令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>還元率</td> <td>20%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>対象店舗</td> <td>本社を含む資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※)</td> <td>(※)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店舗</td> <td>(※)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店舗</td> <td>資本金5,001万円以上の店舗除外</td> </tr> <tr> <td>還元上限/回</td> <td>2,000円</td> <td colspan="2">2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>還元上限/期間</td> <td>10,000円</td> <td colspan="2">10,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>1/10~2/8</td> <td colspan="2">12/1~12/25</td> <td>11/14~12/31</td> </tr> <tr> <td>還元額(予算)</td> <td>8.5億円</td> <td colspan="2">19.17億円</td> <td>24.6億円</td> </tr> <tr> <td>経済効果 (決済額)</td> <td>42.5億円</td> <td colspan="2">63.9億円~95.9億円</td> <td>76億円</td> </tr> <tr> <td>経済波及効果</td> <td>64.18億円</td> <td colspan="2">96.5億円~144.8億円</td> <td>114.8億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 補正額 ア 還元負担金 1,067,000千円 当初予算額850,000千円(還元率20%) → 決算見込額1,917,000千円(還元率30%) イ 事務委託料 35,211千円(還元負担金増額分1,067,000千円×3%×1.1) 当初予算42,060千円 → 決算見込額77,271千円</p>		令和5年度当初案	令和5年度拡充後(9月補正)		【参考】 令和4年度実績	還元率	20%	20%	30%	30%	対象店舗	本社を含む資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※)	(※)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店舗	(※)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店舗	資本金5,001万円以上の店舗除外	還元上限/回	2,000円	2,000円		3,000円	還元上限/期間	10,000円	10,000円		20,000円	期間	1/10~2/8	12/1~12/25		11/14~12/31	還元額(予算)	8.5億円	19.17億円		24.6億円	経済効果 (決済額)	42.5億円	63.9億円~95.9億円		76億円	経済波及効果	64.18億円	96.5億円~144.8億円		114.8億円
	令和5年度当初案	令和5年度拡充後(9月補正)		【参考】 令和4年度実績																																													
還元率	20%	20%	30%	30%																																													
対象店舗	本社を含む資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※)	(※)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店舗	(※)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店舗	資本金5,001万円以上の店舗除外																																													
還元上限/回	2,000円	2,000円		3,000円																																													
還元上限/期間	10,000円	10,000円		20,000円																																													
期間	1/10~2/8	12/1~12/25		11/14~12/31																																													
還元額(予算)	8.5億円	19.17億円		24.6億円																																													
経済効果 (決済額)	42.5億円	63.9億円~95.9億円		76億円																																													
経済波及効果	64.18億円	96.5億円~144.8億円		114.8億円																																													

款別	補正額	事業名	金額	計上概要												
(産業経済費)				<p>2 キャッシュレス決済還元事業サポート窓口業務委託 10,000千円 高齢者を中心としたスマホ操作やキャッシュレス決済に不慣れな方へ、キャンペーン周知や丁寧な事業案内を行い、キャッシュレス決済を推進していく。</p> <p>(1)サポート内容 ア キャンペーンの説明、スマートフォン操作補助 イ 足立区公式LINE等の勧誘、登録補助</p> <p>(2)サポート窓口設置場所及び期間(予定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>区役所1階アトリウム</th> <th>生涯学習センター、地域学習センター (佐野・東和・竹の塚・興本・鹿浜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>期間</th> <td>令和5年11月24日～12月25日 土日祝日を除く 休日開庁日(11/26・12/24)対応あり</td> <td>令和5年11月24日～12月25日 土日祝日を除く</td> </tr> <tr> <th>時間</th> <td>9:00～17:00 休日開庁日は9:00～16:00</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <th>配置人数</th> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	区役所1階アトリウム	生涯学習センター、地域学習センター (佐野・東和・竹の塚・興本・鹿浜)	期間	令和5年11月24日～12月25日 土日祝日を除く 休日開庁日(11/26・12/24)対応あり	令和5年11月24日～12月25日 土日祝日を除く	時間	9:00～17:00 休日開庁日は9:00～16:00	9:00～17:00	配置人数	3人	2人
設置場所	区役所1階アトリウム	生涯学習センター、地域学習センター (佐野・東和・竹の塚・興本・鹿浜)														
期間	令和5年11月24日～12月25日 土日祝日を除く 休日開庁日(11/26・12/24)対応あり	令和5年11月24日～12月25日 土日祝日を除く														
時間	9:00～17:00 休日開庁日は9:00～16:00	9:00～17:00														
配置人数	3人	2人														

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																														
(産業経済費)				<p>1 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金 189,791千円 エネルギー価格高騰の直撃を受け、価格転嫁の困難な区内で運輸業を営む中小事業者に対し、下表のとおり令和4年度と同様の支援金額、対象車両で、経費負担軽減策として支援金の交付を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な対象車両</th> <th>対象車両数</th> <th>交付想定台数</th> <th>支援金額 (1台あたり)</th> <th>補正予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物(トラック)</td> <td>6,894台</td> <td>5,516台(80%)</td> <td>23千円</td> <td>126,868千円</td> </tr> <tr> <td>軽貨物(軽トラ)</td> <td>2,984台</td> <td>746台(25%)</td> <td>8千円</td> <td>5,968千円</td> </tr> <tr> <td>乗用(タクシー)</td> <td>6,006台</td> <td>4,805台(80%)</td> <td>8千円</td> <td>38,440千円</td> </tr> <tr> <td>乗合・貸切(バス)</td> <td>1,057台</td> <td>529台(50%)</td> <td>35千円</td> <td>18,515千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,941台</td> <td>11,596台(68%)</td> <td></td> <td>189,791千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対象車両数は関東運輸局「市町村別車両数統計(G表)」から算出(軽貨物除く) ※ 軽貨物の対象車両数は課税課事業用車両登録数から算出 ※ 交付想定台数は令和4年度交付台数実績から算出(今回はLPGタクシーも対象) ※ 東京都が令和5年度上半期分(4～9月)を助成、区は令和5年度下半期分(10～3月)を助成 特定財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用 162,652千円</p> <p>2 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金審査等業務委託 42,490千円 (1) 委託内容 従事人数:延べ1,680人 21人×80日(令和5年12月～令和6年3月) コールセンター(12月1日～3月末、土日祝を除く9:00～17:00、常時2回線)、申請書類受付・書類審査業務(1,500件想定)、申請内容データ及び口座振込データ作成業務、不備確認、交付・不交付通知書作成・送付、申請内容等個人情報管理等業務</p> <p>3 スケジュール(予定) 令和5年10月 対策支援金審査等業務委託契約締結 11月 トラック協会、東京ハイヤー・タクシー協会等各団体へ支援金の案内 公社ニュースときめき、区HP・SNSで周知 12月 支援金申請受付開始(12/1～) コールセンター開設(12/1～3月末) 支援金の入金(審査完了後、随時) 令和6年 3月 支援金申請受付締切り(3/1) 支援金交付終了(3/末)</p>	主な対象車両	対象車両数	交付想定台数	支援金額 (1台あたり)	補正予算額	貨物(トラック)	6,894台	5,516台(80%)	23千円	126,868千円	軽貨物(軽トラ)	2,984台	746台(25%)	8千円	5,968千円	乗用(タクシー)	6,006台	4,805台(80%)	8千円	38,440千円	乗合・貸切(バス)	1,057台	529台(50%)	35千円	18,515千円	合計	16,941台	11,596台(68%)		189,791千円
主な対象車両	対象車両数	交付想定台数	支援金額 (1台あたり)	補正予算額																														
貨物(トラック)	6,894台	5,516台(80%)	23千円	126,868千円																														
軽貨物(軽トラ)	2,984台	746台(25%)	8千円	5,968千円																														
乗用(タクシー)	6,006台	4,805台(80%)	8千円	38,440千円																														
乗合・貸切(バス)	1,057台	529台(50%)	35千円	18,515千円																														
合計	16,941台	11,596台(68%)		189,791千円																														
		2 ものづくり支援事業 (運輸事業者支援)	232,281																															

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																																																							
環境衛生費	86,844	1 省エネ・創エネ推進事業	37,948	1 省エネ・創エネ機器等購入費補助金 37,948千円 太陽光発電システム設置費補助金、電気自動車等購入費補助金及び再エネ100 電力導入協力金について、例年より年度当初の申請が多く、予算不足が生じる見込みである。当該補助制度を引き続き実施し、省エネ、創エネの推進を図るため経費を増額する。																																																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>当初予算額 A</th> <th>7月までの 執行額 B</th> <th>年間執行 見込額 C</th> <th>10月以降の申請見込額 (同時期の月平均件数) C-A</th> <th>補正 件数・金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">太陽光発電 システム</td> <td>160件</td> <td>118件</td> <td>260件</td> <td>100件(20件×5月)</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>35,200千円</td> <td>25,960千円</td> <td>57,200千円</td> <td>22,000千円</td> <td>22,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気自動車</td> <td>300件</td> <td>191件</td> <td>420件</td> <td>120件(24件×5月)</td> <td>120件</td> </tr> <tr> <td>30,000千円</td> <td>19,100千円</td> <td>42,000千円</td> <td>12,000千円</td> <td>12,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再エネ100 電力協力金</td> <td>250件</td> <td>91件※</td> <td>400件</td> <td>150件(30件×5月)</td> <td>150件</td> </tr> <tr> <td>5,000千円</td> <td>1,820千円</td> <td>8,000千円</td> <td>3,000千円</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人材派遣経費 申請審査事務</td> <td>960時間</td> <td>231時間</td> <td>1,352時間</td> <td>392時間(7H×56日)</td> <td>392時間</td> </tr> <tr> <td>2,324千円</td> <td>419千円</td> <td>3,272千円</td> <td>948千円</td> <td>948千円</td> </tr> </tbody> </table>						項目	当初予算額 A	7月までの 執行額 B	年間執行 見込額 C	10月以降の申請見込額 (同時期の月平均件数) C-A	補正 件数・金額	太陽光発電 システム	160件	118件	260件	100件(20件×5月)	100件	35,200千円	25,960千円	57,200千円	22,000千円	22,000千円	電気自動車	300件	191件	420件	120件(24件×5月)	120件	30,000千円	19,100千円	42,000千円	12,000千円	12,000千円	再エネ100 電力協力金	250件	91件※	400件	150件(30件×5月)	150件	5,000千円	1,820千円	8,000千円	3,000千円	3,000千円	人材派遣経費 申請審査事務	960時間	231時間	1,352時間	392時間(7H×56日)	392時間	2,324千円	419千円	3,272千円	948千円	948千円
				項目	当初予算額 A	7月までの 執行額 B	年間執行 見込額 C	10月以降の申請見込額 (同時期の月平均件数) C-A	補正 件数・金額																																																		
				太陽光発電 システム	160件	118件	260件	100件(20件×5月)	100件																																																		
					35,200千円	25,960千円	57,200千円	22,000千円	22,000千円																																																		
				電気自動車	300件	191件	420件	120件(24件×5月)	120件																																																		
					30,000千円	19,100千円	42,000千円	12,000千円	12,000千円																																																		
				再エネ100 電力協力金	250件	91件※	400件	150件(30件×5月)	150件																																																		
					5,000千円	1,820千円	8,000千円	3,000千円	3,000千円																																																		
				人材派遣経費 申請審査事務	960時間	231時間	1,352時間	392時間(7H×56日)	392時間																																																		
2,324千円	419千円	3,272千円	948千円		948千円																																																						
※再エネ100 電力協力金は、6月から申請受付開始のため、2か月分の申請数																																																											

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(環境衛生費)				<p>1 新型コロナウイルス感染症事業終了等に伴う委託料の減 △73,037千円 (1) 新型コロナウイルス感染症陽性者移送委託 △60,786千円 民間救急での移送対象が減少していることを加味し減額 当初予算額68,904千円(1,040件)→決算見込額8,118千円(123件) (2) 足立区医師会館PCR検査委託 △12,251千円 検査可能な医療機関数の増加、抗原検査キットの普及による検査需要減少に伴い、令和5年3月から休止中であった足立区医師会館での検査事業(土曜、医師会館で実施)を令和5年6月30日に終了したため減額 当初予算12,251千円 → 決算見込額0千円</p> <p>2 ノロウイルス等感染症に係る検査数増に伴う委託料の増 743千円 集団感染事例の発生等に伴い、原因究明のための感染症検査の必要性が増加しているため増額 当初予算額49千円(3検体) → 決算見込額792千円(48検体)</p> <p>△ 61,274 3 感染管理認定看護師等の定着促進のための新たな補助 1,800千円 東京都は、感染制御のリスクアセスメントや組織マネジメントの役割を担う感染管理認定看護師等(以下ICN等)の資格取得に補助金の新設等を行っているが、資格取得後の業務量に見合った手当がない等の課題があり、ICN等資格取得の進展に至っていない。 区内各医療機関における感染対策能力向上(周囲の医療機関へのゾーニングなど感染予防対策指導や研修会の実施など)を目的とし、ICN等の設置・定着を促進させるため、区が人件費を一部補助する。</p> <p>(1) 対象 区内病院 (2) 対象看護師資格 感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師、感染制御実践看護師 (3) 補助対象経費 病院設置者が(2)の資格を有する常勤看護師に対し、「感染管理認定看護師等手当」として支払った経費 (4) 補助上限 一病院あたり対象看護師一人につき、支払実績の4分の3(上限75千円/月) (5) 補正額 1,800千円(補助上限75千円×6か月(10月～3月分)×4人)</p> <p>4 令和4年度結核医療費国庫負担(補助)金の精算に伴う返還 9,220千円 (1) 結核医療費国庫補助金返還金 454千円(申請1,584件→実績948件 差引△636件) (2) 結核医療費国庫負担金返還金 8,766千円(申請195件→実績151件 差引△44件)</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(環境衛生費)				
		3 新型コロナウイルスワクチン接種事業	134,852	<p>1 予防接種健康被害給付費 134,852千円 新型コロナウイルスワクチン接種後の予防接種健康被害救済制度[※]に請求があった医療費や死亡一時金等について計上する(令和5年1月30日から6月20日までに都へ進達した分)。</p> <p>(1)補正額 134,852千円 ア 医療費・医療手当 1,616千円(8件) イ 死亡一時金・葬祭料 133,236千円(3件) ア、イ双方の請求をしている方が1名いるため、進達件数は10件</p> <p>(2)特定財源 国庫負担金134,852千円(負担率10/10)</p> <p>※ 予防接種の副反応による健康被害は、不可避的に生じるため、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を救済するためのもの。健康被害が接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは市町村により給付を行う。救済給付に係る費用は国が負担する。</p>
		4 足立保健所管理運営事務【経常】	△16,868	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、陽性者を対象とした健康観察業務が終了したため、不用となる以下の経費を減額する。</p> <p>1 パルスオキシメーター送付に係る郵送料 △9,412千円 当初予算額9,412千円 → 決算見込額0千円</p> <p>2 健康観察用携帯電話レンタルに係る賃借料 △7,456千円 当初予算額7,607千円 → 決算見込額151千円</p>
		5 清掃事務所の運営事務	△ 13,531	<p>1 トレーラーハウス賃借料(4台) △13,531千円 清掃作業員の3密対策の一環で休憩室として設置していたトレーラーハウスの賃借について、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月末で終了したため、不用額を減額する。</p> <p>(1)補正額 △13,531千円 当初予算額17,253千円(12か月分、撤去費) → 決算見込額3,722千円(2か月分、撤去費)</p>

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
土木費	265,254	1 密集市街地整備事業 (千住仲町地区、西新 井駅西口周辺地区)	50,923	<p>1 密集市街地整備事業について、以下の各事由により増額する 50,923千円</p> <p>(1) 工事請負費(千住仲町地区) 1,700千円 令和4年度に予定していた地権者との道路用地買収契約の進捗により、道路整備工事が今年度の実施となったため、工事請負費を増額 当初予算額1,000千円(工事2件・3.75㎡)→ 決算見込額2,700千円(3件・14.28㎡)</p> <p>(2) 用地買収費(西新井駅西口周辺地区) 4,882千円 各地権者との交渉の進捗により、買収面積が当初見込より増加したため、用地買収費を増額 当初予算額29,040千円(21件・70.11㎡)→ 決算見込額33,922千円(17件・81.94㎡)</p> <p>(3) 用地補償費(西新井駅西口周辺地区) 41,841千円 前項2の用地買収面積が増加したことによる、補償費の増額 当初予算額74,230千円(9件・51.09㎡)→ 決算見込額116,071千円(8件・59.83㎡)</p> <p>(4) 用地測量委託料(西新井駅西口周辺地区) 2,500千円 各地権者との交渉の結果、新規で事業に協力いただける方が増えたため分筆・測量等の費用を増額 当初予算額6,100千円(14件) → 決算見込額8,600千円(21件)</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																			
(土木費)				<p>1 新田地区区営住宅集約建替事業 183,545千円 現在行われている、新田三丁目アパートの建替え工事において、次の各事由により工事費の増額が生じることから、その費用を増額する。 当初予算額894,117千円 → 決算見込額1,077,662千円</p> <p>(1) 土壌対応による増 157,080千円 事前の地歴調査では判明できなかった自然由来の鉛とヒ素が、土壌中に基準値以上含有されていた(令和4年第四回定例会で議会報告済み)ことによる土処分費の増</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分量</td> <td>3,765トン</td> <td>→ 6,283トン</td> </tr> <tr> <td>処分方法</td> <td>建設残土処分</td> <td>→ 汚染土処分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 既存杭の杭径差異による増 8,260千円 既存杭の杭径が設計時の想定より大きいことによる解体撤去費の増</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計書(直径)</th> <th>実寸(直径)</th> <th>長さ</th> <th>撤去本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0.8m</td> <td>→ 0.9m</td> <td>23.1m</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1.0m</td> <td>→ 1.39m</td> <td>22.9m</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1.0m</td> <td>→ 1.44m</td> <td>22.55m</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1.0m</td> <td>→ 1.45m</td> <td>22.7m</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>0.8m</td> <td>→ 0.95m</td> <td>23.7m</td> <td>1本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) インフレーションによる労務単価の上昇への対応(インフレスライド) 18,205千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築工事</td> <td>880,000千円</td> <td>→ 895,444千円</td> <td>15,444千円</td> </tr> <tr> <td>電気工事</td> <td>118,470千円</td> <td>→ 121,231千円</td> <td>2,761千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 特定財源 一般区営住宅改修整備資金積立基金 183,545千円</p>		変更前	変更後	処分量	3,765トン	→ 6,283トン	処分方法	建設残土処分	→ 汚染土処分		設計書(直径)	実寸(直径)	長さ	撤去本数	1	0.8m	→ 0.9m	23.1m	1本	2	1.0m	→ 1.39m	22.9m	1本	3	1.0m	→ 1.44m	22.55m	1本	4	1.0m	→ 1.45m	22.7m	1本	5	0.8m	→ 0.95m	23.7m	1本		変更前	変更後	増額	建築工事	880,000千円	→ 895,444千円	15,444千円	電気工事	118,470千円	→ 121,231千円	2,761千円
	変更前	変更後																																																					
処分量	3,765トン	→ 6,283トン																																																					
処分方法	建設残土処分	→ 汚染土処分																																																					
	設計書(直径)	実寸(直径)	長さ	撤去本数																																																			
1	0.8m	→ 0.9m	23.1m	1本																																																			
2	1.0m	→ 1.39m	22.9m	1本																																																			
3	1.0m	→ 1.44m	22.55m	1本																																																			
4	1.0m	→ 1.45m	22.7m	1本																																																			
5	0.8m	→ 0.95m	23.7m	1本																																																			
	変更前	変更後	増額																																																				
建築工事	880,000千円	→ 895,444千円	15,444千円																																																				
電気工事	118,470千円	→ 121,231千円	2,761千円																																																				
		2 区営住宅更新事業	183,545																																																				

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																								
(土木費)		3 公園等の整備事業	47,900	<p>1 荒川河川敷日除け整備工事 44,000千円 荒川河川敷グラウンド利用者からの要望を受け、熱中症対策として、令和6年夏までに区占用地内の野球場、球技場に日除けテント(合計62基)を整備するための費用を計上するもの。なお、日除けテントは、台風接近時等の危険を防ぐため、支柱の根元からたためる仕様とする。</p> <p>総事業費110,000千円(令和5年度44,000千円、令和6年度66,000千円) 債務負担行為 (1)河川敷への設置工事費 96,000千円 (2)日除けテント購入費 14,000千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>野球場</th> <th>球技場</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿浜橋緑地左岸</td> <td>2基</td> <td>6基(3基×2面)</td> <td>8基</td> </tr> <tr> <td>江北橋緑地左岸</td> <td>10基(2基×5面)</td> <td>—</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>江北橋緑地右岸</td> <td>4基(2基×2面)</td> <td>2基</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>西新井橋緑地</td> <td>20基(2基×10面)</td> <td>—</td> <td>20基</td> </tr> <tr> <td>高砂グラウンド</td> <td>4基(2基×2面)</td> <td>—</td> <td>4基</td> </tr> <tr> <td>千住新橋野球場</td> <td>6基(2基×3面)</td> <td>—</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>五反野グラウンド</td> <td>4基(2基×2面)</td> <td>—</td> <td>4基</td> </tr> <tr> <td>日ノ出町野球場</td> <td>4基(2基×2面)</td> <td>—</td> <td>4基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54基</td> <td>8基</td> <td>62基</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 62基中、令和5年度に32基分、令和6年度に30基分の支柱を整備予定(設置順未定)。天幕は62基全て令和6年度に設置予定。</p> <p>2 江北緑地グラウンド整備実施設計委託 3,900千円 高規格堤防を整備するための事業用地として小台地区下水道局用地を高台化することに伴い、現在小台グラウンド(5,405㎡)として使用している同用地を、令和6年度末を目途として東京都下水道局に引き渡す必要がある。このことから小台グラウンドは廃止とし、代替機能を有する多目的広場(5,625㎡)を扇大橋上流河川敷に早急に整備する必要があるため、実施設計委託費を計上する。 (1)設計総事業費13,000千円(令和5年度3,900千円、令和6年度9,100千円) 債務負担行為 (2)今後の予定 令和6年度～令和7年度 整備工事</p>	設置場所	野球場	球技場	合計	鹿浜橋緑地左岸	2基	6基(3基×2面)	8基	江北橋緑地左岸	10基(2基×5面)	—	10基	江北橋緑地右岸	4基(2基×2面)	2基	6基	西新井橋緑地	20基(2基×10面)	—	20基	高砂グラウンド	4基(2基×2面)	—	4基	千住新橋野球場	6基(2基×3面)	—	6基	五反野グラウンド	4基(2基×2面)	—	4基	日ノ出町野球場	4基(2基×2面)	—	4基	合計	54基	8基	62基
設置場所	野球場	球技場	合計																																									
鹿浜橋緑地左岸	2基	6基(3基×2面)	8基																																									
江北橋緑地左岸	10基(2基×5面)	—	10基																																									
江北橋緑地右岸	4基(2基×2面)	2基	6基																																									
西新井橋緑地	20基(2基×10面)	—	20基																																									
高砂グラウンド	4基(2基×2面)	—	4基																																									
千住新橋野球場	6基(2基×3面)	—	6基																																									
五反野グラウンド	4基(2基×2面)	—	4基																																									
日ノ出町野球場	4基(2基×2面)	—	4基																																									
合計	54基	8基	62基																																									
教育費	1,009,947	1 義務教育施設建設等資金積立基金積立金	1,109,000	<p>1 新規積立 1,109,000千円 令和4年度決算繰越金(9月補正増額計上分5,429,153千円)の一部を財源として、小・中学校改築の今後の建築コスト上昇を見込み基金へ積み立てる。 7,395,000千円(基金の年間取崩平均額)×15%(建築コスト上昇見込み分)</p>																																								

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)		2 学校教育充実事務	△32,652	<p>1 デジタル教科書2教科目(算数・数学)の経費 △35,155千円 当初予算額35,155千円 → 決算見込額0千円</p> <p>(1)当初予算編成の経緯 ア 国のデジタル教科書2教科目の配付学校数や全国自治体の導入意向が不明であった。 イ 令和4年度同様に、4分の1の学校(25校)分を国費負担と想定し、77校分を区費で購入する予算を計上。</p> <p>(2)希望校の調査 2教科目導入意向の全校調査の結果、希望校は小学校29校、中学校12校であった。</p> <p>(3)2教科目の配分結果と減額補正 ア 国から小学校35校、中学校17校に2教科目を無償配付すると通知があった。 イ 希望校分は全て無償で対応できる結果となったことから、2教科目は無償配付の学校のみでモデル実施することとし、当初予算に計上した全額を減額。</p> <p>2 中学校 校則・標準服見直し周知冊子の作成 1,657千円(1冊110円×13,700部×1.1) 【配付対象】 自分達が関わり創り上げた証を永く保存し自己肯定感を高揚できるよう、令和5年度は全中学生(約13,700人)に冊子で配付 ※ 中学校入学予定者(小学6年生)へは、学校選択の時期にデータで配付</p> <p>3 交通事故防止 朝顔プロジェクト※ 846千円 ※ 平成27年度末に区内で発生した交通事故の被害児童のご遺族が、事故防止の願いを乗せて区内や各地で被害児童が育てていた朝顔の種を配布する活動をされている。交通事故防止活動の象徴となっている朝顔の名を用いた、児童や保護者への啓発と、地域の方々にも参画いただき取り組む交通安全運動。</p> <p>令和5年度 綾瀬小・島根小でモデル実施 令和6年度 全小学校での実施予定(リーフレットは中学生向けも作成)</p> <p>(1)令和6年度当初から速やかに実施し、通学に不慣れな小学校新1年生を守るため、指導・啓発活動に用いる下記のアからウの物品を令和5年度中に作成する。 ア 反射板付きキーホルダーの配付 531千円(1個91円×5,300個×1.1) 【配付対象】令和5年度:綾瀬小・島根小の1年生 令和6年度:全小学校の新1年生 イ 啓発リーフレットの配付(令和6年度全児童・生徒) 163千円(1冊2.96円×50,000部×1.1) ウ 啓発用のぼり旗の購入(全小学校) 152千円(1本517円×4本×67校×1.1) (2)綾瀬小事故の被害児童の保護者にも協力を仰ぎ、児童・保護者に訴えかける取り組みとしていく。</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																							
(教育費)				<p>1 小学校の給食費無償化 834,685千円 学校給食費無償化について、中学校に引き続き、令和5年10月から小学校で実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>給食費単価</th> <th>予定人数</th> <th>基準給食回数</th> <th>年間経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1・2年生</td> <td>247円</td> <td>9,540人</td> <td rowspan="3">193回</td> <td>454,782千円</td> </tr> <tr> <td>3・4年生</td> <td>265円</td> <td>10,000人</td> <td>511,450千円</td> </tr> <tr> <td>5・6年生</td> <td>281円</td> <td>10,400人</td> <td>564,023千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">小学校 年間経費</td> <td>1,530,255千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>10月～翌年3月まで経費:834,685千円(年間経費1,530,255千円/11か月×6か月)</p> <p>2 給食費無償化に伴う従来の公費負担の減</p> <p>(1) 1食あたり小学校25円・中学校31円の公費負担の減 △158,087千円 現在、小学校給食費1食につき25円を保護者負担軽減のため公費負担している。10月から小学校給食費無償化に伴い、1食単価を学校に支払うため、当該公費負担分を減額する。なお、中学校については、4月から給食費無償化を実施しているが、当初予算計上の段階では無償化のスキームが確定していなかったため、当該公費負担分の1食につき31円も計上していたが、今回、小学校分と合わせて減額する。 ア 小学校 △78,216千円(10月～3月分) 13,036千円(全小学校の1か月分)×6か月(10月～3月分)=78,216千円 イ 中学校 △79,871千円(年間分) 当初予算額79,871千円(年間分)→決算見込額0千円</p> <p>(2) 多子世帯への学校給食費補助の減 △36,465千円 現在、足立区立小・中学校に3人以上通う多子世帯を対象に、学校給食費を第2子は半額、第3子以降は全額補助している。10月から給食費無償化に伴い、多子世帯への補助制度を廃止するため減額する。 ア 第2子補助分 △9,945千円(10月～3月分) 当初予算額18,233千円(年間分)→決算見込額8,288千円(4月～9月分) イ 第3子補助分 △26,520千円(10月～3月分) 当初予算額48,620千円(年間分)→決算見込額22,100千円(4月～9月分)</p>	学年	給食費単価	予定人数	基準給食回数	年間経費	1・2年生	247円	9,540人	193回	454,782千円	3・4年生	265円	10,000人	511,450千円	5・6年生	281円	10,400人	564,023千円	小学校 年間経費				1,530,255千円
学年	給食費単価	予定人数	基準給食回数	年間経費																							
1・2年生	247円	9,540人	193回	454,782千円																							
3・4年生	265円	10,000人		511,450千円																							
5・6年生	281円	10,400人		564,023千円																							
小学校 年間経費				1,530,255千円																							
		3 小・中学校給食業務運営事業	640,133																								

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																							
(教育費)		4 小・中学校要保護・準要保護児童・生徒就学援助事業	△399,372	<p>1 小・中学校要保護・準要保護児童・生徒就学援助(給食費援助分) △399,372千円 令和5年10月からの小学校給食費無償化に伴い、就学援助対象者への給食費援助分を減額する。なお、区外就学援助対象者については、引き続き就学援助費から支出する。 また、中学校については、4月から給食費無償化を実施しているが、当初予算計上の段階では無償化のスキームが確定していなかったため、給食費援助分も計上していたが、今回、小学校分と合わせて減額する。</p> <p>(1)小学校分 △161,936千円(区内小学校10月～3月分) 当初予算額601,610千円(年間分) → 決算見込額439,674千円(区内小学校4月～9月分、区外就学援助分)</p> <p>(2)中学校分 △237,436千円(区内中学校分) 当初予算額535,403千円(年間分) → 決算見込額297,967千円(区外就学援助分)</p>																							
		5 区立中学校の改築事業	△ 310,000	<p>1 東綾瀬中学校改築工事 △310,000千円 東綾瀬中学校の改築工事について、工事費の中間前払い時期の変更に伴い、令和5年度予算を310,000千円減額する。 減額分については、令和6年度に支出することになるため、債務負担行為の取り直しを行う。 債務負担の取り直しに際して、校庭の人工芝整備への変更や建築資材価格等の高騰によるインフレスライドに伴う総事業費の増額分(380,000千円)を盛り込む。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>総事業費※</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>事業費の増額要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>6,550,000</td> <td>2,585,000</td> <td>2,345,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>6,930,000</td> <td>2,275,000</td> <td>3,035,000</td> <td>①人工芝変更分 200,000 ②インフレスライド分 180,000</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>380,000</td> <td>△310,000</td> <td>690,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※総事業費には令和4年度事業費を含む。</p>					千円		総事業費※	令和5年度	令和6年度	事業費の増額要因	変更前	6,550,000	2,585,000	2,345,000		変更後	6,930,000	2,275,000	3,035,000	①人工芝変更分 200,000 ②インフレスライド分 180,000	増減	380,000	△310,000
				千円																							
	総事業費※	令和5年度	令和6年度	事業費の増額要因																							
変更前	6,550,000	2,585,000	2,345,000																								
変更後	6,930,000	2,275,000	3,035,000	①人工芝変更分 200,000 ②インフレスライド分 180,000																							
増減	380,000	△310,000	690,000																								
合計	7,164,631																										

令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
4,972	1 国民健康保険システムの開発事務	4,972	<p>1 国民健康保険システムの開発 4,972千円 地方公共団体の情報システム標準化※に向け、標準仕様書に準拠した国保・後期・年金システムの導入に向けた調査(Fit&Gap調査)の結果、標準化対応目標完了年次である令和7年度末までに完了するために、令和5年度から開発に着手する必要があるため経費を計上する。</p> <p>(1)補正内容 標準準拠システムには必須の機能である「延滞金・還付加算金機能」の追加に必要な要件定義(情報システムで実装する範囲や内容を決定する開発工程)の経費 ア その他の開発経費については、令和6年度当初予算で計上予定 イ 延滞金の徴収及び還付加算金の支払いについては、被保険者に対し十分な周知期間を設けたうえで実施する。</p> <p>(2)開発スケジュール 令和5年度:延滞金・還付加算金対応に係る要件定義 令和6年度:その他の要件定義、システム設計、製造、試験 令和7年度:試験、移行作業</p> <p>※地方公共団体の情報システム標準化とは ア 令和7年度末までに現行の住民情報系17+3業務のシステムを国が定めた標準仕様書に準拠したシステムに移行する。 イ 各自治体の住民情報系システムを標準化することで、新たな住民サービスの迅速な全国展開や、制度改正に伴うシステム改修の一括処理等により、各自治体の事務及び財政負担を軽減することを目的とする。 ウ 足立区では令和7年度末までに18業務に係る情報システムについて、標準化対応完了を目指す。</p>

令和5年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
2,678,489	1 介護保険給付準備基金積立金	1,218,408	令和4年度の実績に応じた介護保険給付準備基金積立金 【用途】次期介護保険料の上昇抑制等
	2 国庫支出金等の返還金	687,952	令和4年度精算に伴う国・都等への給付費負担金等の返還 (国:566,209千円、都:30,597千円、支払基金:91,146千円)
	3 一般会計繰出金	772,129	令和4年度一般会計繰入金の精算に伴う超過繰入金の一般会計への返還

令和5年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
4,961	1 後期高齢者医療システム開発事務	4,961	<p>1 後期高齢者医療支援システムの開発 4,961千円 地方公共団体の情報システム標準化に向け、標準仕様書に準拠した国保・後期・年金システムの導入に向けた調査(Fit&Gap調査)の結果、標準化対応目標完了年次である令和7年度末までに完了するために、令和5年度から開発に着手する必要があるため経費を計上する。</p> <p>(1) 補正内容 標準準拠システムには必須の機能である「延滞金・還付加算金機能」の追加に必要な要件定義(情報システムで実装する範囲や内容を決定する開発工程)の経費 ア その他の開発経費については、令和6年度当初予算で計上予定 イ 延滞金の徴収及び還付加算金の支払いについては、被保険者に対し十分な周知期間を設けたうえで実施する。</p> <p>(2) 開発スケジュール 令和5年度:延滞金・還付加算金対応に係る要件定義 令和6年度:その他の要件定義、システム設計、製造、試験 令和7年度:試験、移行作業</p>

令和5年度 一般会計補正予算(第5号) 債務負担行為補正

一般会計
追加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	子ども家庭支援システム構築	令和5年度から 令和6年度まで	33,493
2	戸籍住民課窓口等業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	324,296
3	(仮称)レシートde商品券事業運営業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	570,000
4	(仮称)あだち環境学習センター運営委託	令和5年度から 令和6年度まで	56,167
5	プラスチック資源化委託	令和5年度から 令和6年度まで	84,161
6	北千住駅東口周辺地区地区計画変更等業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	9,000
7	荒川河川敷左岸・右岸日除け整備工事	令和6年度から 令和6年度まで	66,000
8	江北緑地グラウンド整備実施設計委託	令和6年度から 令和6年度まで	9,100
9	加平谷中トンネル路面冠水装置改修工事設計委託	令和6年度から 令和6年度まで	8,700
10	東綾瀬中学校新築工事	令和6年度から 令和6年度まで	3,035,000
11	大谷田第一保育園併設建物耐震改修基本設計負担金	令和5年度から 令和7年度まで	708

変更

(単位:千円)

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	NPO活動支援センター管理運営業務委託	補正前	令和5年度から 令和8年度まで	142,563
		補正後	令和5年度から 令和8年度まで	151,599
2	郷土博物館常設展示改修業務委託	補正前	令和5年度から 令和6年度まで	223,578
		補正後	令和5年度から 令和6年度まで	275,139
3	足立区学力定着に関する総合調査委託	補正前	令和5年度から 令和6年度まで	48,763
		補正後	令和5年度から 令和6年度まで	53,347
4	英語マスター講座委託	補正前	令和5年度から 令和6年度まで	19,328
		補正後	令和5年度から 令和6年度まで	25,000
5	東湊江小学校仮設校舎賃借	補正前	令和5年度から 令和8年度まで	1,023,000
		補正後	令和5年度から 令和9年度まで	1,423,000

特定目的基金の積立状況

予算ベース

↓R4決算時(一般会計)

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な用途	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		4年度末 現在高a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	3号 取崩	4号 取崩	剰余金 基金編入	5号 積立	5号 取崩	5年度末 現在高b	5年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金															
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	46,970,243	18,300	8,535,313	38,453,230	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000		439,217	42,413,278	25.2%	△ 4,556,965
2 減債基金	特別区債の償還	5,163,479	4,950	667,000	4,501,429								4,501,429	2.7%	△ 662,050
合計		52,133,722	23,250	9,202,313	42,954,659	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000	0	439,217	46,914,707	27.9%	△ 5,219,015
II 施設整備のための基金(主にハード事業)															
1 義務教育施設建設等資金積立基金	小・中学校施設、教育ICT環境の整備	58,588,923	50,880	5,025,489	53,614,314						1,109,000	△ 310,000	55,033,314	32.7%	△ 3,555,609
2 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	692,360	5,156	155,276	542,240								542,240	0.3%	△ 150,120
3 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	4,375,627	15,984	1,965,846	2,425,765						3,392,000	31,399	5,786,366	3.4%	1,410,739
4 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,684,467	40,850	4,470,000	46,255,317						951,000	△ 37,000	47,243,317	28.1%	△ 3,441,150
5 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	2,043,607	151,830	622,861	1,572,576							183,545	1,389,031	0.8%	△ 654,576
6 防災減災対策整備基金	防災強化に資する整備 耐震化助成	6,648,243	6,420	1,028,000	5,626,663								5,626,663	3.3%	△ 1,021,580
7 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	2,481,468	2,550	992,525	1,491,493								1,491,493	0.9%	△ 989,975
8 大学病院施設等整備基金 ※廃止予定	大学病院の整備	0	0	0	0								0	0.0%	0
合計		125,514,695	273,670	14,259,997	111,528,368	0	0	0	0	0	5,452,000	△ 132,056	117,112,424	69.5%	△ 8,402,271
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)															
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、 高校等入学準備金助成	1,842,566	571,615	328,336	2,085,845								2,085,845	1.2%	243,279
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	435,938	101,390	65,110	472,218								472,218	0.3%	36,280
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	215,226	2,210	9,000	208,436								208,436	0.1%	△ 6,790
4 文化芸術振興基金	区民の芸術鑑賞、将来活躍を目指すアーティストへの支援	137,688	340	12,600	125,428								125,428	0.1%	△ 12,260
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	344,661	630	30,000	315,291								315,291	0.2%	△ 29,370
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,207,336	3,850	48,769	1,162,417								1,162,417	0.7%	△ 44,919
合計		4,183,415	680,035	493,815	4,369,635	0	0	0	0	0	0	0	4,369,635	2.6%	186,220
総合計(I+II+III)		181,831,832	976,955	23,956,125	158,852,662	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000	5,452,000	307,161	168,396,766	100.0%	△ 13,435,066

介護保険特別会計

項 目	基金の主な用途	4年度末 現在高a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高						1号 積立	1号 取崩	5年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,696,963	3,470	3,322,000	378,433						1,218,408		1,596,841		△ 2,100,122

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年第3回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	くぼた 美幸	45分	9月20日	公明党
〃	2	渡辺 ひであき	45分	〃	自由民主党
〃	3(1)	ぬかが 和子	32分	9月21日	日本共産党
〃	4(2)	川村 みこと	25分	〃	日本維新の会
〃	5(3)	土屋 のりこ	20分	〃	議会改革を全力で推し進める会
〃	6(4)	佐藤 あい	20分	〃	都民ファーストの会
〃	7(5)	銀川 ゆい子	20分	〃	立憲民主党
一般質問	8(1)	さの 智恵子	20分	9月22日	公明党
〃	9(2)	鹿浜 昭	20分	〃	自由民主党
〃	10(3)	水野 あゆみ	20分	〃	公明党
〃	11(4)	くじらい 実	20分	〃	自由民主党
〃	12(5)	西の原 ゆま	13分	〃	日本共産党
〃	13(6)	高橋 まゆみ	20分	〃	無会派

令和5年決算特別委員会 会派別発言順位・発言時間及び審査日程表（案）

会派名	議員数	委員数	総時間(分)	10月3日(火)		10月4日(水)		10月5日(木)		10月10日(火)		10月11日(水)		10月12日(木)	
				順位	時間	順位	時間	順位	時間	順位	時間	順位	時間	順位	時間
足立区議会 自由民主党	13	7	530	1	50	3	50	2	55	1	50	3	55	2	40
				⑥	40	⑤	40	①	40	⑥	40	②	45	⑥	25
足立区議会 公明党	13	6	455	2	45	1	50	3	45	2	50	1	45	3	35
				⑤	30	⑥	30	②	30	①	30	⑤	45	⑤	20
日本共産党 足立区議団	6	3	225	3	25	2	20	1	20	3	20	2	20	1	20
				④	15	④	15	③	15	②	15	①	20	④	20
日本維新の会 足立区議団	3	1	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				①	25	—	—	⑥	25	—	—	—	—	③	25
足立区議会 立憲民主党	2	1	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				②	25	—	—	⑤	25	—	—	—	—	②	25
足立区議会 議会改革を全力で推し進める会	2	1	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	①	25	—	—	④	25	—	—	①	25
都民ファーストの会 足立区議団	2	1	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	25
				—	—	②	25	—	—	③	25	—	—	—	—
無会派	4	2	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				③	25	③	25	④	25	⑤	25	③④	25×2	—	—
計	45	22	1660		280		280		280		280		280		260
審査時間				9:30~10:00	10:00~16:00	10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~16:00		10:00~15:20	
審査区分				・正副委員長互選 ・審査方法について	一般会計 歳入全部			一般会計 歳出第4款 産業経済費			4議案の総括質疑				
					一般会計 歳出第1款 議会費			一般会計 歳出第6款 土木費							
					一般会計 歳出第2款 総務費			一般会計 歳出第7款 教育費							
					一般会計 歳出第3款 民生費			一般会計 歳出第8款 公債費							
					一般会計 歳出第5款 環境衛生費			一般会計 歳出第9款 諸支出金							
								一般会計 歳出第10款 予備費							
								国民健康保険特別会計							
								介護保険特別会計							
								後期高齢者医療特別会計							
											15:40~				
											4議案の討論 ・採決				

決 算 特 別 委 員 会 委 員

岡 田 将 和	議員	くぼた 美 幸	議員
くじらい 実	議員	岡 安 たかし	議員
伊 藤 のぶゆき	議員	西 の原 ゆま	議員
た だ 太 郎	議員	横 田 ゆう	議員
鹿 浜 昭	議員	ぬかが 和 子	議員
かねだ 正	議員	野 沢 てつや	議員
白 石 正 輝	議員	おぐら 修 平	議員
水 野 あゆみ	議員	土 屋 のりこ	議員
さ の 智 恵 子	議員	中 島 こういちろう	議員
吉 田 こうじ	議員	へんみ 圭 二	議員
佐々木 まさひこ	議員	市 川 おさと	議員

(22名)

令和5年第3回足立区議会定例会議事日程 第1号

令和5年9月20日 午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 監査報告について

第4 一般質問について

令和5年9月20日

足立区議会議長

工藤 てつや

令和5年9月21日 午後1時開議

第1 一般質問について

令和5年9月21日

足立区議会議長

工藤 てつや

令和5年9月22日 午後1時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 第99号議案 令和4年度足立区一般会計歳入歳出決算
- 第 3 第100号議案 令和4年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 4 第101号議案 令和4年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第 5 第102号議案 令和4年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第 6 第103号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算（第5号）
- 第 7 第104号議案 令和5年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 第105号議案 令和5年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 第106号議案 令和5年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第10 第107号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 第108号議案 公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 第109号議案 足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 第110号議案 足立区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 第111号議案 旧江北小学校解体その他工事請負契約
- 第15 第112号議案 理科教育設備品の購入について
- 第16 第128号議案 本庁舎7号エレベーターほか5基昇降機改修工事請負契約
- 第17 第129号議案 中央本町地域学習センター大規模改修工事請負契約
- 第18 第130号議案 中央本町地域学習センター大規模改修電気設備工事請負契約
- 第19 第131号議案 中央本町地域学習センター大規模改修機械設備工事請負契約
- 第20 第132号議案 竹ノ塚駅西口駅前広場暫定整備及び区画街路第14号線街路部整備工事請負契約
- 第21 第133号議案 災害備蓄用アルファ化米等の購入及び入れ替えについて
- 第22 第134号議案 南館地下1階非常用照明用蓄電池の買替について
- 第23 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第24 第113号議案 足立区パラスポーツ推進協議会条例

- 第 2 5 第 114 号議案 公益財団法人足立区体育協会の助成等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 6 第 115 号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
- 第 2 7 第 116 号議案 足立区老人会館条例の一部を改正する条例
- 第 2 8 第 117 号議案 訴えの提起について
- 第 2 9 第 118 号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第 3 0 第 119 号議案 足立区興行場法施行条例の一部を改正する条例
- 第 3 1 第 120 号議案 足立区旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 第 3 2 第 121 号議案 足立区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 3 第 122 号議案 足立区大学病院施設等整備基金条例を廃止する条例
- 第 3 4 第 123 号議案 債権の放棄について
- 第 3 5 第 135 号議案 足立区地域保健福祉推進協議会条例の一部を改正する条例
- 第 3 6 第 124 号議案 足立区西新井駅西口周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 7 第 125 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 3 8 第 126 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 3 9 第 127 号議案 債権の放棄について
- 第 4 0 第 136 号議案 足立区育英資金条例の一部を改正する条例
- 第 4 1 第 137 号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 2 受理番号 2 1 足立区行政主導ペアレント・メンター事業の再構築と区主導の養成講座の創設を求める請願の撤回について
- 第 4 3 受理番号 3 8 小さな交通「グリーンスローモビリティ」の早期実現を求める陳情
- 受理番号 3 9 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情
- 受理番号 4 0 日本政府に放射能汚染水の海洋放出をやめるよう意見書の提出を求める陳情

令和 5 年 9 月 2 2 日

足立区議会議長

工藤 てつや

令和5年第3回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
9	20	水		本 会 議 1時
	21	木		本 会 議 1時
	22	金		本 会 議 1時
	23	土	【 秋 分 の 日 】	
	24	日		
	25	月	[文書質問開始日]	総務委員会(特別委員会) 1時30分
	26	火	区民委員会(第3委員会室) 10時	
	27	水	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	厚生委員会(第3委員会室) 1時30分
	28	木	建設委員会(第3委員会室) 10時	文教委員会(第3委員会室) 1時30分
	29	金	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1時
	30	土		
10	1	日	【 区 民 の 日 】	
	2	月		
	3	火	決算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
	4	水	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	5	木	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	6	金	[予 備 日]	
	7	土		
	8	日		
	9	月	【 ス ポ ー ツ の 日 】	
	10	火	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	11	水	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	12	木	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	13	金	総合交通対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分 [会期中請願締切日]
	14	土		
	15	日		
	16	月	災害・オウム対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	
	17	火	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 10時	[文書質問締切日]
	18	水		
	19	木	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	
	20	金		本 会 議 1時

※ 委員会室は変更する場合がある。